

大町市少子化社会における義務教育のあり方検討委員会  
第2回 研究部会 会議録

開催日時 令和元年10月16日(水) 午後6時00分  
開催場所 大町市役所 東大会議室  
出席部会員 山崎晃 立川史明 海川明文 勝野英男(副部会長) 北澤豊繁  
小林平八 高橋克好(部会長) 重田あまな 藤井一男 9名  
説明者等 荒井教育長 竹内教育次長 三原学校教育課長  
一本木庶務係長 久保田学校教育課長補佐  
中村学校教育指導主事 塩原学校教育指導主事

竹内次長 1 開会  
荒井教育長 2 教育長あいさつ

本日は、先に実施した保護者アンケートの結果について、事務局より説明する。その後、各学校から出された少子化に伴う課題について説明する。

部会員各位におかれては、現状を認識いただいたうえで、少子化の進行に対し、どう対応することが望ましいか、活発にご意見をいただきたいと考える。よろしくをお願いしたい。

3 研究協議

竹内次長 協議事項の進行については、部会長にお願いする。

高橋部会長 本日の協議について、協議事項(2)の各校から提出された課題については、私が各学校長から聞き取りを行い、取りまとめたものであり、後ほど私から説明をしたいことから、今日の進行は、勝野副部会長にお願いしたい。

勝野副部会長 それでは、私が会議の進行をさせていただく。早速であるが(1)保護者アンケートの結果について扱う。

事務局に説明をお願いする。

一本木係長 (資料に基づき説明)

勝野副部会長 説明が終わった。質疑等については(2)少子化に伴う課題等について説明を受けた後、一括して受け付けたいがよろしいか。

異議がないようなので(2)について説明をお願いする。まず、①各学校から提出された少子化の進展に伴う課題について説明をお願いする。

なお、これについては、前回の研究部会において、学校側が捉えている少子化の進行に伴う課題等について、研究部会として把握したい旨、意見が出されたことから、高橋部会長によりとりまとめたいただいたものである。

高橋部会長 (資料に基づき説明)

勝野副部会長 次に、②事務局が捉えている少子化の進展に伴う課題について説

- 明を求める。
- 久保田課長補佐（資料に基づき説明）
- 勝野副部長 保護者アンケートの結果、少子化にともなう課題について一括して説明を受けた。これらを、踏まえ、質問や少子化社会における大町市の義務教育のあり方について、それぞれの意見をお伺いしたい。
- 部会員 A 小規模校においては、教員一人の担当する校務分掌が増加するとともに非免許申請が増加するとの説明があったが、非免許申請が増加するとどのような影響があるのか。
- 荒井教育長 非免許による配置は、ある教科を担当すべき教員を配置できないと認められたときに、例外として許可がなされるものである。実際には、小規模校において、家庭科や美術科の教科において申請がなされる。申請する教諭は、許可を受けようとする教科について、相当程度の学力または経験を有する者とされている。
- 三原課長 教科の免許状を有していない分野を指導することとなるので、指導方法や教材研究に苦心があると思われる。
- 部会員 B 例えば、私が家庭科において裁縫を指導しなければならなくなった場合のことを想像してみたい、保護者や教わる側としてはやはり、専門の先生から指導を受けたいと考えるのではないか。
- 部会員 A 非免許申請をする先生は募集するのか。
- 荒井教育長 教員を新たに増やすものではない。免許がある教員がいないとき、その学校に勤務している教諭が申請するものである。
- 部会員 A 教師の免許を持たない者を採用して子どもたちを教えることはできないか。
- 荒井教育長 不可能である。
- 三原課長 指導の補助を行うことは可能である。たとえば、ALT がそうである。
- 部会員 C 八坂においては、家庭科のミシンの指導に補助としてコミュニティ・スクールの仕組みの中から支援ボランティアが教室に入っている。
- 部会員 D 学校から出された運営上の課題から、学校は、ある程度の規模が必要との意見が大勢である。将来的には、学校の小規模化は避けられず統廃合などの検討をしていかなければならないと判断する。しかし、今の規模が維持される間は、現状が望ましいのではないか。
- 高橋部会長 小学校においては、来年、理科専科の教員の配置が困難となる学校が生じることが見込まれる。差し迫った現実があると認識せざるを得ない。
- 荒井教育長 南小と北小は、学級数の減少により理科専科の教員の配置はなくなる恐れがある。学級数減により担任も2人減員となる見込みである。西小では、場合によっては、特別支援学級の増から理科教員の

配置が可能となるかもしれない。東小については単級なので、既に理科専科の配置はない状況である。

また、今後、少子化が進み、不安定学級の増加が見込まれる。不安定学級とは、1学年の児童生徒数が35人から40人の学級を言い、クラスは2クラスとなるが、その場合、一つのクラスは正規の教諭が配置され、もう一方のクラスは、臨時的任用の講師が充てられる。41人になって初めて2クラスとも教諭の配置がなされる。なお、転入出があるため、いつどの学校のどの学年が不安定となっていくのか正確に見極めるのは困難である。

部会員 B

保護者アンケートの結果によると、少子化の中で学校の数はどのようにすることが望ましいかとの問いに対し、南小、北小では児童生徒数が減少しても、現在の学校数を維持することとする回答する割合が高いが、これは、今、課題として挙げられている学級数と教員の配置に係る課題について十分認識がされていないためではないか。

経験から申し上げるが、理科の指導を行うとなると、教科の特徴から実験や観察のための準備を十分に行う必要があり、専科教員が配置されている場合に比べ、その分、他の教科準備に影響が生ずる。

また、新たに小学校で英語を扱うようになり、教員が授業の準備にかけなければならない時間が増えている。このことから指導する教員はもとより、授業を受ける児童側からしても、理科、音楽については専科教員が配置されることが望ましい。

学校規模の小規模化に伴う教員の配置の課題は、授業の内容に影響しかねないことを保護者や市民に十分知ってもらうことが必要である。

授業を受ける子どもたちのことを最優先考えねばならない。専科教員の配置や加配の基準などは、専門的な事柄で周知が困難な面があり、やむを得ないと思うが、こうした様々な課題について市民の皆さんに知っていただくべきである。

このように、少子化に伴う教育への影響は大きいことから、先ほど他の委員の意見にあったように、今から統廃合を視野に入れて検討をしていくべきと考える。

なお、その際には、子どもたちに対する教育環境を中心に据え、大局的には検討を進めるべきで、今は、どことどの学校をどうするのかを検討する時期でない。段階を追って進める必要がある。

余談になるが、私は教員OBであるが、例えば現役の教師だったとして、専門外の理科や家庭科、あるいは音楽を教えるとなったことを考えてみると、良い授業を望む子どもたちや保護者の期待に十分応えられるのか疑問である。

教育の現場において子どもたちに不利益を与えるべきではない。そうならないためには、どうすれば良いのか、大人が考える責任がある。

また、部活等の特別活動においても、小規模化の影響は、既に種目の選択肢が減るといようなレベルを超え、学校間の合同チームを編成しなければならない状況にある。この他、教育にかける予算の点からも複数校分散していいのかなどの問題もある。学校の配置について、踏み込むことは、ためらわれがちだが、課題の解決のため早速、検討を進める時期と考える。

勝野副部会長  
部会員 E

他に意見はないか。

アンケート結果をみると、旧市内 4 校の保護者と、八坂地区、美麻地区の学校の保護者とでは意識が異なると感ずる。また、小規模特認校の導入、山村留学の受け入れや地域コミュニティーと一体となった学校づくりに取り組んでいることから、ここは、分けて考える必要があると思う。

そこで、旧市内の小学校 4 校と中学校 2 校については、国が標準とする規模を基に、小学校 2 校、中学校 1 校とする方向で、通学区の見直しや再編の検討を進めていくべきと考える。

部会員 C

八坂や美麻地区においても、旧大町市の学校に近い地区の保護者の中には、旧大町の学校に通いたいと考えている者もいると思う。

ひとつ聞きたいが、隣接する学校間の保護者に希望者を募るなどして児童生徒を融通し、複数クラスが維持できるよう、調整はできないか

荒井教育長

現在でも指定校変更申請の手続きをして学区外の学校へ通学するケースはある。事情を斟酌し決定するが、基本的に意向に沿うよう許可をしている。件数的にはさほどない。

ご提案の複数学級が編成できるよう隣接校どうして子どもたちをやりとりし調整することについては、現実には、困難である。

部会員 D

全国的に少子化が進んでおり、各自治体では、遅かれ早かれ同じような局面におかれると察する。

そこで、学級編成基準、学校規模の基準を国が今後変更しようとするなどの動きは見られないか。または、質の高い教育の維持のため、専科の教員の配置基準の緩和などを検討してはいないのか。

荒井教育長

そのような動向は承知していない。なお、長野県では 1 学級あたりの人数を国基準から 5 人少ない 35 人としている。国に対しては各方面から少人数学級の実現に向け、多くの要望がなされているものと思われるが、未だ長野県の基準にすら達していない。

部会員 A

他県の様子はどうか。また、離島など極少人数の学校があるがどのような基準によるのか。

荒井教育長 長野県の35人基準は先進的であり、このような基準を設けている県は少ないと認識している。

後段のお尋ねについては、従来からあった学校の児童生徒が極端に少なくなったものである。八坂、美麻の学校についても同様であり現在では小規模となっているが、だからと言って強制的に廃校されるものではない。なお、基準を下回る小規模校の新設は不可能である。

三原課長 少子化に伴う県内の自治体の動きについては、例えば中野市では学校の適正規模等の基本方針を定め、統廃合を行っている。また、築北村では学校統合等準備委員会が設置され具体的に小学校の統合が検討されている状況にある。少子化の課題への対応は、大町市に限らず各自治体で行われている状況にある。

荒井教育長 国は、学校にかかる標準的な規模等を示し、ある程度の指導を与えるが、市町村立の学校の設置に係る権限については、各自治体にある。

市教育委員会としては、今後の学校のあり方等について一方的に進めることは考えておらず、こうした検討委員会設け、広い見地から意見をお聞きしより良い方針を定めて参りたいと考える。

部会員 C 教員配置に基準を度外視して市で教員を採用し、例えば理科教員としておくことはできないか。

荒井教育長 人材の有無、財政的な観点からそのような配置は困難と判断する。

部会員 B 従来、市では、人を育む教育分野の政策に重点をおいており、既に、数多くの教育支援員、学力向上や中高連携のための加配などを市費によって配置している状況である。

また、先ほどの話題となった少子化に対応した他の自治体の動きであるが、ある自治体では、初めに教育委員会が方針を定め実行する方法をとったが、住民合意が得られず方針を改める等の対応に追われたところもある。大町市においては、今後も丁寧な対応をお願いし、住民の合意を得ながら、将来の大町を担う子どもたちのためになる方針を打ち立てられたい。

部会員 C アンケートについて市民に対するもの、そして全保護者に対するものは2回実施してきた。いずれも少子化の現状について説明なされた上でのアンケートである。これらの実施によって、今後の義務教育のあり方についての検討が必要な時期になっていることが伝わってきているのではないか。

平成の市村の合併を経験してきたが、合併前の村の時代、ほとんどの住民は、合併の必要性を感じていたはずである。当時、行政は一方的に合併の方針を定めるような方法をとらず、このような検討委員会を設け、幅広く話し合いを重ねることにより理解を深め合併

を実現させた経緯がある。このお陰で大きなしこりはなく済んでいる。

要するに、誰もが、どうしなければならないか気が付き、分かっていることであるが、大きな決断に至るまでの過程を、どう進めるかが肝要と考える。

部会員 D  
高橋部会長

話が変わるが、小学校において教科担任制をとれないか。

ある小学校では、高学年の児童に対し、例えば算数の専門の先生が5年と6年を指導するという方法をとっているが、これを実現するためには、ある程度の学校規模、すなわちクラス数がたくさんなければ実現できない。

荒井教育長

一般的に小学校では、理科、音楽、家庭科以外の教科は学級担任が指導している。全教科について教科担任制とする場合、教員数が多く必要となることから、学級数の多い、理科の教員も家庭科の教員も配置されている学校で、さらに市が加配しなければ実現できず、現状では、実現困難である。

部会員 E

現状でも市では、教育支援員などの加配を行っているが、さらに専科教員の加配はできないか。

荒井教育長

現実的には、専科教員となりうる人材が少なく、市が独自に相應の処遇をすることが必要となり、困難と考える。

部会員 A

本日の会議の資料の内容などについて、広く市民に知ってもらう必要があると思われるがいかがか。

竹内次長

あり方検討委員会における検討状況や、アンケート結果について、広報やホームページで周知に努めているところである。今後も積極的にお知らせをしていきたい。

部会員 A

保育園の保護者の中には、いまだ、こうした検討会が持たれていることを知らない者もいることから十分な対応をお願いしたい。

高橋部会長

保護者の中には、少子化に伴う教育上の課題について十分認識していない方もいると思われる。学校の小規模化は、急速に進展しているので、スピード感を持ち、保護者の理解を高め、対応を検討したい。

部会員 F

中学校について話題としたい。山崎部会員から発言を求めたい。個人的な意見ではあるが、中学校を経営する立場からすれば、ある程度の規模がある学校が望ましいと考える。数字的な目安を言うなら、1学級25人位のクラスが学年3～5学級といった規模が望ましいと考える。小学校については、これよりもう少し小さい規模が良いと思われる。

高橋部会長

他に意見はないか。

部会員 G

具体的な検討を進めたい。少子化により、いちばん影響を受けるのは児童生徒である。私は、もう、学校の再編を検討する時期にあ

ると考えており、八坂、美麻地区にある学校は、しばらく現状を維持し、旧市内にある学校について再配置の検討を進めていくべきである。統合により地域から学校がなくなる地区からすれば、拠りどころを失うことなり、寂しい等の感情も生じると思われるが、それを言い続けている場合ではない。子どもたちにマイナスの影響を与えてはいけない。

部会員 H 行事等で学校を訪れると、子どもが少ないことがとても気になる。活気がない。大人は、子どもたちにとって適切な教育がなされるよう努めなければならない。合併や統廃合という言葉を使うと、どこかの学校が廃校となるイメージがわくので、教育環境を整えるための再編成として、前向きに検討したい。市民には、子どもたちが今置かれている状況を知ってもらい、理解を求めていくべきである。

部会員 D この部会としての意見は、適切な学校の配置にすべきであるとまとめると良いと思う。

高橋部会長 それでは、ここで皆さんにお諮りする。八坂、美麻地区の学校については、当面、現状のままとして、旧市内の4つ小学校と2つの中学校については、小学校2校、中学校1校を基本に、適切な配置を検討する案をこの部会において検討していくこととしてよろしいか。

異論がないので、ただ今申し上げた方向で検討を進めたい。事務局におかれては、今までの話し合いの内容を踏まえ、通学区の見直しを含めた学校の適正な再編及び、小学校と中学校の連携や一貫教育、また、コミュニティ・スクールの推進等の観点から、義務教育のあり方委員会の報告書の素案の作成をお願いしたい。

荒井教育長 それでは、今までなされてきた議論を基に、事務局において原案を作成するので、次回は、それを基に具体的な検討をお願いします。

高橋部会長 他に意見等はないか。ないようなので、本日の協議はこれで閉じる。

竹内次長 次に第4その他であるが、事務局では特段お話しすることはないが、委員各位からご発言はないか。ないようである。それでは、閉会のとする。閉会のことばを副部会長からお願いします。

勝野副部会長 (閉会のことば)

午後7時45分閉会